

投資信託約款の変更の決定に関するお知らせ

当社投資信託につきまして、下記の通り投資信託約款の変更を行うことが決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 約款変更対象ファンド

明治安田ライフプランファンド 20

明治安田ライフプランファンド 50

明治安田ライフプランファンド 70

(以下、総称して「当ファンド」ということがあります。)

2. 変更内容

当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに関し、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド（以下「ニュートン社」ということがあります。）との運用指図に関する権限の委託契約を解除し、自社による運用とすべく投資信託約款の変更を行うものです。これに伴い、当ファンドについても所要の変更を行うとともに、信託報酬率の引き下げを行います。

3. 変更理由

当ファンドは、マザーファンドの運用指図に関する権限の一部をニュートン社に委託してまいりましたが、弊社にて安定的な運用体制が構築できたことを受け、ニュートン社との運用指図に関する権限の委託契約を解除し、自社による運用とするものです。

4. 約款変更適用日

2024年10月1日

今後とも、当社の投資信託に一層のお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

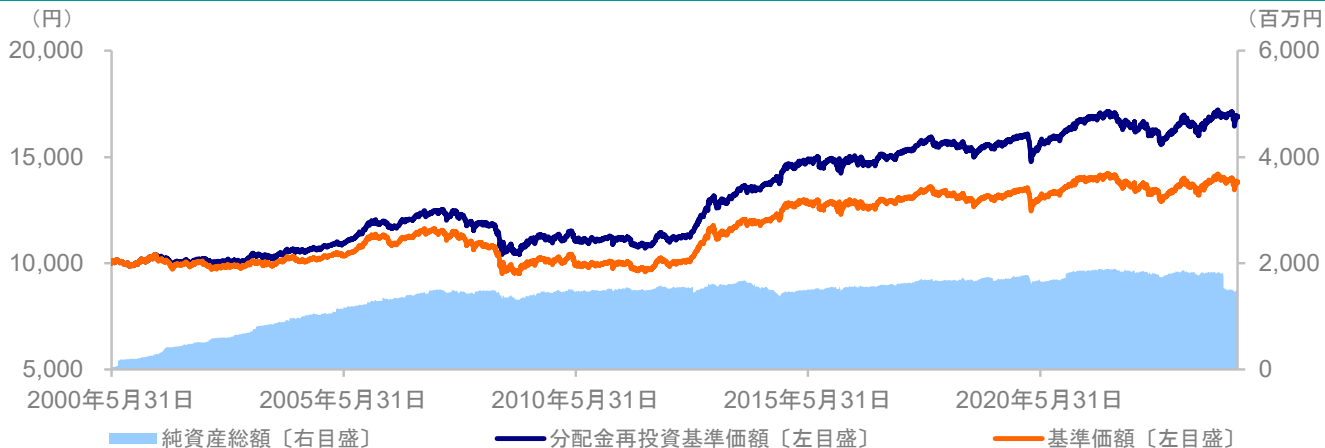
2024年8月30日

東京都千代田区大手町二丁目3番2号
大手町プレイス イーストタワー9階
明治安田アセットマネジメント株式会社

明治安田ライフプランファンド（20・50・70）
追加型投信/内外/資産複合

ライフプランファンド20

基準価額と純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

ファンド概況

【概要】

設定日	2000年5月31日
信託期間	無期限
決算日	毎年5月20日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2024年7月末	2024年8月末
基準価額(円)	13,748	13,826
純資産総額(百万円)	1,489	1,485

【基準価額の騰落率】

1カ月前比	3カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
0.57%	0.39%	△0.63%	1.98%	0.01%	69.19%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【信託財産の状況】

	ファンド	基準ポートフォリオ	差異
株式	21.1%	20.0%	1.1%
明治安田日本株式マザー	16.1%	15.0%	1.1%
明治安田アメリカ株式マザー	2.5%	2.5%	0.0%
明治安田欧州株式マザー	2.6%	2.5%	0.1%
債券	75.9%	77.0%	△1.1%
明治安田日本債券マザー	61.2%	62.0%	△0.8%
明治安田外国債券マザー	14.7%	15.0%	△0.3%
短期金融商品	3.0%	3.0%	△0.0%
合計	100.0%	100.0%	0.0%

※ 上記比率は純資産総額に対する割合

【当月の基準価額の変動要因】

	(単位：円)
当月末基準価額	13,826
前月比	78
明治安田日本株式マザー	17
明治安田アメリカ株式マザー	△4
明治安田欧州株式マザー	△2
明治安田日本債券マザー	128
明治安田外国債券マザー	△51
分配金	—
その他	△10

※ 要因分析の結果は当社で試算した概算値であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考えください。

※ 当ファンドが組み入れているマザーファンドの基準価額の変動が、基準価額にどの程度影響を与えたのかを表しています。

【分配金の実績】

第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	設定来累計
2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月	
70	140	30	40	130	2,340

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)

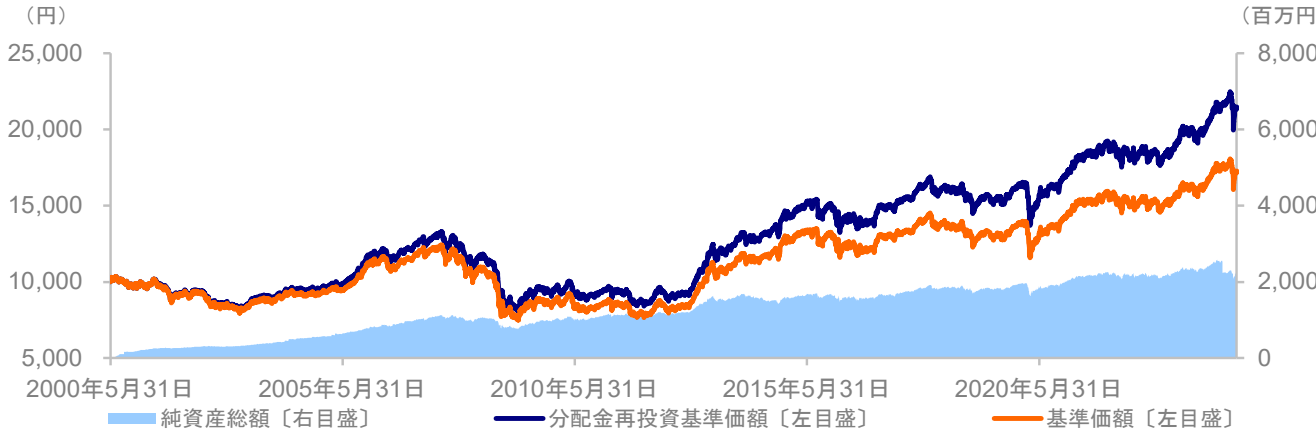
※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田ライフプランファンド（20・50・70）
追加型投信/内外/資産複合

ライフプランファンド50

基準価額と純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

ファンド概況

【概要】

設定日	2000年5月31日
信託期間	無期限
決算日	毎年5月20日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2024年7月末	2024年8月末
基準価額(円)	17,333	17,270
純資産総額(百万円)	2,232	2,240

【基準価額の騰落率】

1カ月前比	3カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
△0.36%	△0.87%	1.09%	7.42%	15.49%	114.76%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【信託財産の状況】

	ファンド	基準ポートフォリオ	差異
株式	51.2%	50.0%	1.2%
明治安田日本株式マザー	31.5%	30.0%	1.5%
明治安田アメリカ株式マザー	9.8%	10.0%	△0.2%
明治安田欧州株式マザー	9.9%	10.0%	△0.1%
債券	45.8%	47.0%	△1.2%
明治安田日本債券マザー	31.3%	32.0%	△0.7%
明治安田外国債券マザー	14.6%	15.0%	△0.4%
短期金融商品	3.0%	3.0%	△0.0%
合計	100.0%	100.0%	0.0%

※ 上記比率は純資産総額に対する割合

【当月の基準価額の変動要因】

(単位：円)

当月末基準価額	17,270
前月比	△63
明治安田日本株式マザー	△24
明治安田アメリカ株式マザー	△28
明治安田欧州株式マザー	△13
明治安田日本債券マザー	85
明治安田外国債券マザー	△65
分配金	—
その他	△18

※ 要因分析の結果は当社で試算した概算値であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考えください。

※ 当ファンドが組み入れているマザーファンドの基準価額の変動が、基準価額にどの程度影響を与えたのかを表しています。

【分配金の実績】

第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	設定来累計
2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月	
80	200	50	200	250	2,650

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)

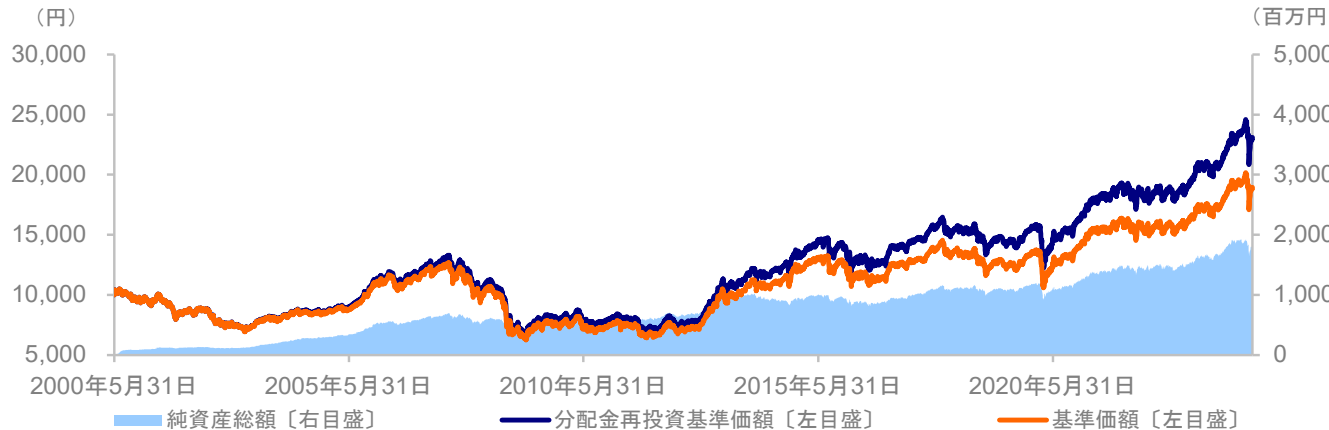
※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田ライフプランファンド（20・50・70）
追加型投信/内外/資産複合

ライフプランファンド70

基準価額と純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

ファンド概況

【概要】

設定日	2000年5月31日
信託期間	無期限
決算日	毎年5月20日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2024年7月末	2024年8月末
基準価額(円)	19,096	18,945
純資産総額(百万円)	1,829	1,821

【基準価額の騰落率】

1カ月前比	3カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
△0.79%	△1.46%	2.00%	10.59%	25.33%	130.94%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【信託財産の状況】

	ファンド	基準ポートフォリオ	差異
株式	71.0%	70.0%	1.0%
明治安田日本株式マザー	41.7%	40.0%	1.7%
明治安田アメリカ株式マザー	14.5%	15.0%	△0.5%
明治安田欧州株式マザー	14.8%	15.0%	△0.2%
債券	26.0%	27.0%	△1.0%
明治安田日本債券マザー	16.4%	17.0%	△0.6%
明治安田外国債券マザー	9.6%	10.0%	△0.4%
短期金融商品	3.0%	3.0%	△0.0%
合計	100.0%	100.0%	0.0%

※ 上記比率は純資産総額に対する割合

【当月の基準価額の変動要因】

(単位：円)

当月末基準価額	18,945
前月比	△151
明治安田日本株式マザー	△58
明治安田アメリカ株式マザー	△47
明治安田欧州株式マザー	△26
明治安田日本債券マザー	51
明治安田外国債券マザー	△48
分配金	—
その他	△23

※ 要因分析の結果は当社で試算した概算値であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考えください。

※ 当ファンドが組み入れているマザーファンドの基準価額の変動が、基準価額にどの程度影響を与えたのかを表しています。

【分配金の実績】

第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	設定来累計
2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月	
80	210	50	250	300	2,460

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)

※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

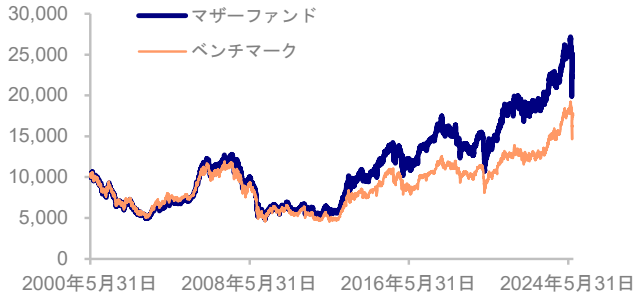
明治安田ライフプランファンド（20・50・70）

追加型投信/内外/資産複合

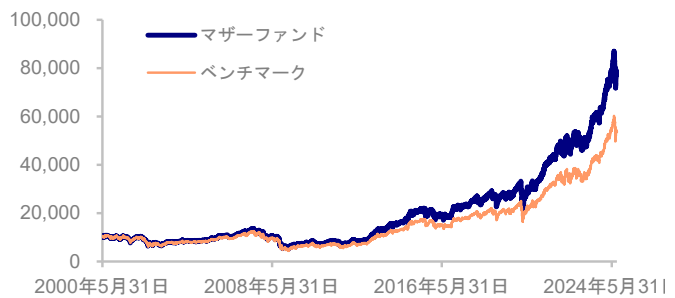
組入資産の状況

【各マザーファンドの基準価額とベンチマークの推移】

明治安田日本株式マザーファンド



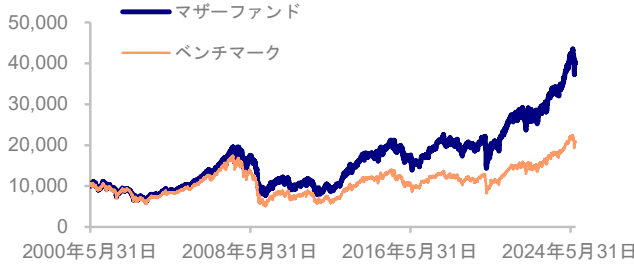
明治安田アメリカ株式マザーファンド



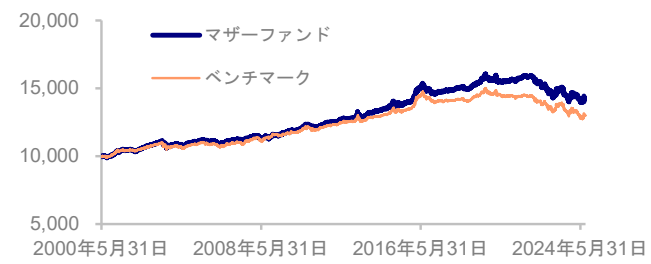
	1カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
マザーファンド	△1.97%	0.90%	12.09%	35.03%	150.13%
ベンチマーク	△2.92%	1.38%	16.32%	38.35%	78.13%
差異	0.95%	△0.48%	△4.23%	△3.32%	72.00%

	1カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
マザーファンド	△1.67%	7.56%	26.81%	75.83%	675.82%
ベンチマーク	△2.29%	6.00%	22.67%	62.69%	435.00%
差異	0.62%	1.56%	4.14%	13.14%	240.82%

明治安田欧州株式マザーファンド



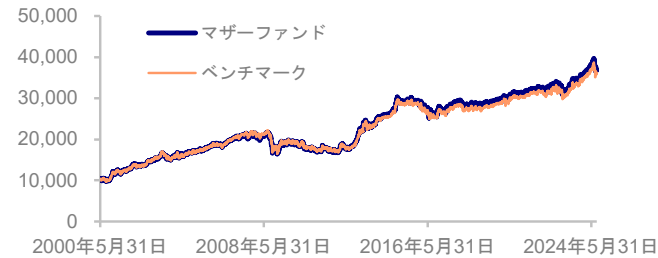
明治安田日本債券マザーファンド



	1カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
マザーファンド	△0.87%	6.19%	17.50%	45.88%	304.51%
ベンチマーク	△0.58%	4.05%	14.40%	39.39%	109.45%
差異	△0.29%	2.14%	3.10%	6.49%	195.06%

	1カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
マザーファンド	1.43%	△2.06%	△2.00%	△10.55%	42.22%
ベンチマーク	1.49%	△2.49%	△2.89%	△10.31%	29.97%
差異	△0.06%	0.43%	0.89%	△0.24%	12.25%

明治安田外国債券マザーファンド



※ 各グラフのマザーファンドおよびベンチマークの推移は「明治安田ライフプランファンド」の設定時を10,000として指数化しています。

※ 設定来の実績は「明治安田ライフプランファンド」の設定日を基準に算出しています。

※ 各マザーファンドのベンチマークについては後述の「各マザーファンドの概要」および「ベンチマークについて」をご参照ください。

	1カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
マザーファンド	△2.52%	0.44%	5.38%	14.06%	268.06%
ベンチマーク	△3.54%	1.03%	6.61%	14.55%	260.06%
差異	1.02%	△0.59%	△1.23%	△0.49%	8.00%

明治安田ライフプランファンド（20・50・70）
追加型投信/内外/資産複合

【各マザーファンドの組入上位銘柄】

明治安田日本株式マザーファンド

組入銘柄数：116銘柄

	銘柄名	業種	組入比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.1%
2	ソニーグループ	電気機器	4.1%
3	MTG	その他製品	3.2%
4	日立製作所	電気機器	3.0%
5	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.7%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

明治安田アメリカ株式マザーファンド

組入銘柄数：255銘柄

	銘柄名	国	業種	組入比率
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.2%
2	NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	6.3%
3	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	6.3%
4	AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	3.5%
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	アメリカ	メディア・娯楽	2.8%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

明治安田欧州株式マザーファンド

組入銘柄数：55銘柄

	銘柄名	国	業種	組入比率
1	NOVO NORDISK A/S-B	デンマーク	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.0%
2	SHELL PLC	イギリス	エネルギー	3.8%
3	NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.7%
4	ASML HOLDING NV	オランダ	半導体・半導体製造装置	3.7%
5	SAP SE	ドイツ	ソフトウェア・サービス	3.6%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

明治安田日本債券マザーファンド

組入銘柄数：117銘柄

	銘柄名	クーポン	償還日	種類	組入比率
1	第375回利付国債10年	1.100%	2034年6月20日	国債	4.4%
2	第185回利付国債20年	1.100%	2043年6月20日	国債	3.8%
3	第2回武田薬品工業無担保社債(劣後特約付)	1.934%	2029年6月25日	事業債	3.0%
4	第189回利付国債20年	1.900%	2044年6月20日	国債	3.0%
5	第17回利付国債40年	2.200%	2064年3月20日	国債	2.7%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

※ 繰上償還条項が付与されている銘柄の場合、償還日は最初の繰上償還可能日を表示しています。

明治安田外国債券マザーファンド

組入銘柄数：72銘柄

	銘柄名	クーポン	償還日	種類	組入比率
1	US TREASURY N/B 0.625% 30/08/15	0.625%	2030年8月15日	国債	11.1%
2	SPANISH GOV'T 1.4% 28/04/30	1.400%	2028年4月30日	国債	7.8%
3	CHINA GOVT BOND 2.55% 28/10/15	2.550%	2028年10月15日	国債	6.1%
4	US TREASURY N/B 3% 25/09/30	3.000%	2025年9月30日	国債	5.4%
5	US TREASURY N/B 3.875% 33/08/15	3.875%	2033年8月15日	国債	4.8%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

明治安田ライフプランファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

■ ファンドの特色

- ◆ 主として、明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンドへの投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

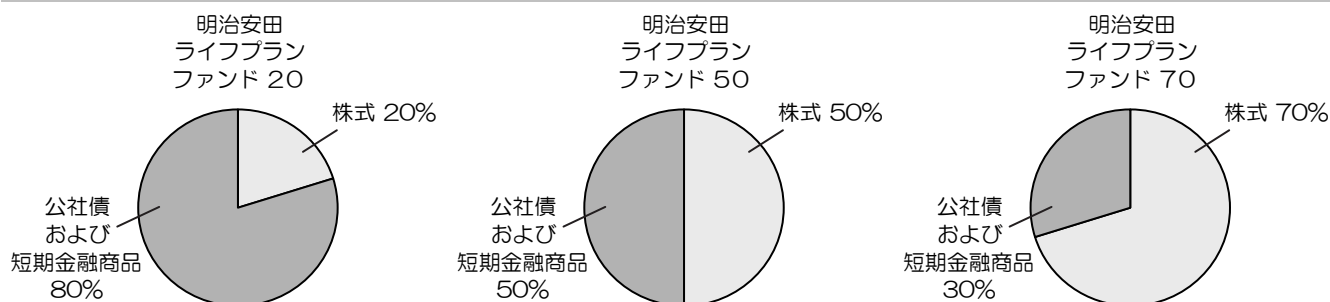
- ◆ ファンドごとに基準ポートフォリオを設定し運用を行います。

	明治安田ライフ プランファンド20 基準組入比率	明治安田ライフ プランファンド50 基準組入比率	明治安田ライフ プランファンド70 基準組入比率	3ファンド 共通変動幅
株式アセット	20.0%	50.0%	70.0%	±10%程度
明治安田日本株式マザーファンド	15.0%	30.0%	40.0%	±5%程度
明治安田アメリカ株式マザーファンド	2.5%	10.0%	15.0%	±5%程度
明治安田欧州株式マザーファンド	2.5%	10.0%	15.0%	±5%程度
債券アセット	77.0%	47.0%	27.0%	±10%程度
明治安田日本債券マザーファンド	62.0%	32.0%	17.0%	±5%程度
明治安田外国債券マザーファンド	15.0%	15.0%	10.0%	±5%程度
短期金融商品	3.0%	3.0%	3.0%	±5%程度

各ファンドの基準ポートフォリオの管理は、日々行います。基準ポートフォリオにおいて定める組入比率の変動幅を超過した場合は、調整売買を行い、基準ポートフォリオに戻します。(ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。)

※基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。

- ◆ 資産配分の異なる3つのファンドによって、お客さまのリスク許容度に合わせた資産運用が可能です。



※ファンド間で、スイッチングが可能です。スイッチングは、販売会社によってお取扱いが異なります。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

- ◆ 外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンドの投資方針に対応します。

<明治安田アメリカ株式マザーファンド>

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。

<明治安田欧州株式マザーファンド>

原則として行いません。

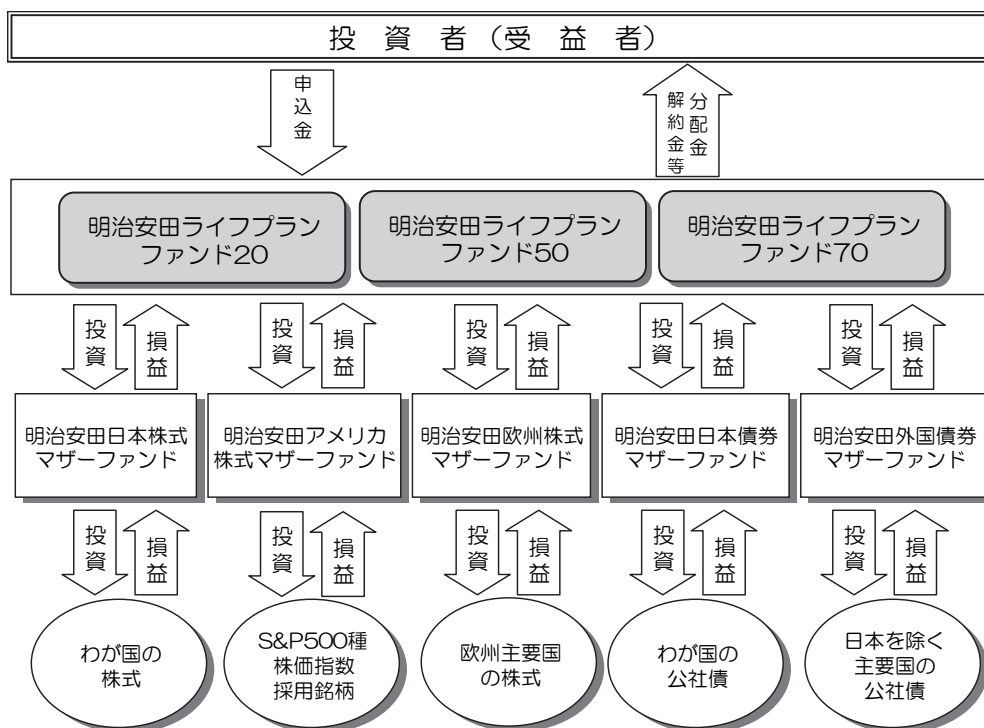
<明治安田外国債券マザーファンド>

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

■ ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

■ 運用プロセス

- ①投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
- ②ファンドの運用担当者は、ファンドコンセプト、運用の基本規程等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき運用を行います。
- ③ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況のチェック、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。
- ④投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門および投資顧問会社にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

* 当ファンドが主要投資対象とする明治安田欧州株式マザーファンド（以下、「マザーファンド」ということがあります）において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド（以下「ニュートン社」ということがあります。）との運用指図に関する権限の委託契約を解除し自社による運用とすべく2024年10月1日付で投資信託約款の変更を予定しております。当該約款変更が実施された場合は、「■運用プロセス」は次の通り変更されます。

(変更後)

- ①投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
- ②ファンドの運用担当者は、ファンドコンセプト、運用の基本規程等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき運用を行います。
- ③ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況のチェック、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。
- ④投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

■ 主な投資制限

■ 株式への投資割合	<p><明治安田ライフプランファンド 20> 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 35%以下とします。</p> <p><明治安田ライフプランファンド 50> 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 65%以下とします。</p> <p><明治安田ライフプランファンド 70> 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 85%以下とします。</p>
■ 外貨建資産への投資割合	<p><明治安田ライフプランファンド 20> 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 40%以下とします。</p> <p><明治安田ライフプランファンド 50> 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 60%以下とします。</p> <p><明治安田ライフプランファンド 70> 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 70%以下とします。</p>
< 3 ファンド共通 >	
■ 同一銘柄の株式への投資割合	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
■ 投資信託証券への投資割合	投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

■ 分配方針

年1回（5月20日。休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ・ 分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

明治安田ライフプランファンド(20・50・70)

各マザーファンドの概要

<明治安田日本株式マザーファンド>

基本方針	信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式に投資し、東証株価指数（TOPIX）をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。 ・銘柄選定にあたっては、徹底的な企業訪問調査をベースに、収益見通しと持続的成長性の観点から市場において過小評価されている企業を探し出し、これらを組込んだ分散ポートフォリオを構築し超過収益の獲得を目指します。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。 ・株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

<明治安田アメリカ株式マザーファンド>

基本方針	信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
投資対象	S&P500種株価指数採用銘柄を主要投資対象とします。
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・S&P500種株価指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。 ・S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いてポートフォリオを構築します。 ・株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 ・外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、市況動向等によっては為替ヘッジを行う場合があります。

<明治安田欧州株式マザーファンド>

基本方針	信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
投資対象	欧州主要国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州各国の株式に投資し、MSCIヨーロッパ指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。 ・グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。 ・欧州主要国の株式等の運用指図に関する権限は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。 ・株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 ・外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。

* 当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドにおいて、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド（以下「ニュートン社」ということがあります。）との運用指図に関する権限の委託契約を解除し自社による運用とすべく 2024 年 10 月 1 日付で投資信託約款の変更を予定しております。当該約款変更が実施された場合は、マザーファンドの概要は次の通り変更されます。

明治安田ライフプランファンド(20・50・70)

(変更後)

＜明治安田欧州株式マザーファンド＞

基本方針	信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
投資対象	欧州主要国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州各国の株式に投資し、MSCIヨーロッパ指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。 ・ MSCIヨーロッパ指数採用銘柄を対象とし、当社独自のマルチファクターモデルに基づき個別銘柄を多面的に評価し、その評価情報を効率的に反映させてポートフォリオを構築します。 ・ ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。 ・ 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 ・ 外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。

＜明治安田日本債券マザーファンド＞

基本方針	主として公社債への投資を行うことにより、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。 ・ FTSE日本国債インデックスをベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。 ・ 投資に際しては、内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。 ・ 投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析、金利動向予測、イールドカーブ分析等を行い、国債、政府保証債、公共債等をポートフォリオの核とし、信用リスク、流動性および分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスクの低減を図りつつ投資を行います。 ・ 公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 ・ 原則としてわが国の公社債に投資するファンドですが、わが国の公社債と比べて投資妙味が高いと判断される場合には、タイミングを見て、外国の公社債に投資する場合があります。この場合、為替はフルヘッジとします。

＜明治安田外国債券マザーファンド＞

基本方針	主として日本を除く主要国の公社債への投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
投資対象	日本を除く主要国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本を除く主要国の公社債を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 ・ FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。 ・ 投資に際しては、いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。 ・ ポートフォリオの構築にあたっては、市場のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析、センチメント分析等を行いつつ、信用リスク、流動性リスクおよび分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスク低減を図りつつ、投資を行います。 ・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。 ・ 公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

ベンチマークについて

東証株価指数 (TOPIX)

東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社 J P X 総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。

TOPIX の指数値及び TOPIX に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など TOPIX に関するすべての権利・ノウハウ及び TOPIX に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、TOPIX の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

S&P500 種株価指数

S&P500 種株価指数 (以下「S&P500」ということがあります。) とは、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた 500 銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。

「S&P500[®]」は、S&P Dow Jones Indices LLC またはその関連会社 (「SPDJ」) の商品であり、これの使用ライセンスが当社に付与されています。

S&P[®] および S&P500[®] は、S&P Global, Inc. またはその関連会社 (「S&P」) の登録商標で、Dow Jones[®] は Dow Jones Trademark Holdings LLC (「Dow Jones」) の登録商標であり、これらの商標の使用ライセンスは SPDJ に付与されており、当社により一定の目的でサブライセンスされています。

当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切の責任を負いません。

MSCI ヨーロッパ指数

MSCI ヨーロッパ指数は、欧州諸国企業の株価から構成される指数 (インデックス) です。

MSCI インデックスは、MSCI Inc. の知的財産であり、MSCI は MSCI Inc. のサービスマークです。MSCI インデックスに関する著作権、その他知的財産権は MSCI Inc. に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられております。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性を MSCI Inc. は何ら保証するものではありません。

FTSE 日本国債インデックス

FTSE 日本国債インデックスは、日本の代表的な国債の総合投資利回りを市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。

FTSE 日本国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE 世界国債インデックスは、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。

FTSE 世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

手続・手数料等

■ お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。 ※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取 決めにしたがいいます。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購 入 代 金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申 込 締 切 時 間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受けた分を当日の申込み とします。 ※2024年11月5日以降、原則として、申込の受付は販売会社の営業日の午後3時30 分までとなる予定です。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合があります ので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	—
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があ ります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情 があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた申込みの受付を 取消すことがあります。

明治安田ライフプランファンド(20・50・70)

信 託 期 間	無期限（2000年5月31日設定）
繰 上 償 還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回ったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決 算 日	毎年5月20日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」がありますが、なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信 託 金 の 限 度 額	各ファンド 5,000 億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運 用 報 告 書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、 NISAの対象外 です。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。 ※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
ス イ ッ チ ン グ	明治安田ライフプランファンド 20・50・70 の間でスイッチングが可能です。 詳しくは販売会社へお問合わせください。

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 2.2% (税抜 2.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。 ※確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、購入時手数料はかかりません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 <内訳>																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">配分</th> <th colspan="3">料率 (年率)</th> </tr> <tr> <th>明治安田ライフプラン ファンド20</th> <th>明治安田ライフプラン ファンド50</th> <th>明治安田ライフプラン ファンド70</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.495% (税抜0.45%)</td> <td>0.605% (税抜0.55%)</td> <td>0.671% (税抜0.61%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.407% (税抜0.37%)</td> <td>0.583% (税抜0.53%)</td> <td>0.66% (税抜0.6%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.055% (税抜0.05%)</td> <td>0.077% (税抜0.07%)</td> <td>0.088% (税抜0.08%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0.957% (税抜0.87%)</td> <td>1.265% (税抜1.15%)</td> <td>1.419% (税抜1.29%)</td> </tr> </tbody> </table>			配分	料率 (年率)			明治安田ライフプラン ファンド20	明治安田ライフプラン ファンド50	明治安田ライフプラン ファンド70	委託会社	0.495% (税抜0.45%)	0.605% (税抜0.55%)	0.671% (税抜0.61%)	販売会社	0.407% (税抜0.37%)	0.583% (税抜0.53%)	0.66% (税抜0.6%)	受託会社	0.055% (税抜0.05%)	0.077% (税抜0.07%)	0.088% (税抜0.08%)	合計	0.957% (税抜0.87%)	1.265% (税抜1.15%)	1.419% (税抜1.29%)
	配分	料率 (年率)																								
		明治安田ライフプラン ファンド20	明治安田ライフプラン ファンド50	明治安田ライフプラン ファンド70																						
	委託会社	0.495% (税抜0.45%)	0.605% (税抜0.55%)	0.671% (税抜0.61%)																						
	販売会社	0.407% (税抜0.37%)	0.583% (税抜0.53%)	0.66% (税抜0.6%)																						
	受託会社	0.055% (税抜0.05%)	0.077% (税抜0.07%)	0.088% (税抜0.08%)																						
	合計	0.957% (税抜0.87%)	1.265% (税抜1.15%)	1.419% (税抜1.29%)																						
	<内容>																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払い先</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率</td> </tr> </tbody> </table>			支払い先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	合計	運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率													
支払い先	役務の内容																									
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価																									
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																									
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																									
合計	運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率																									
※投資顧問会社に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用(信託報酬)の中から支払われ、その報酬額は、以下の方法で算出された投資顧問報酬額のうち、ファンドにかかる金額の合計となります。																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ファンド名</th> <th>投資顧問会社</th> <th>算出方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明治安田欧州株式 マザーファンド</td> <td>ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド</td> <td>マザーファンドの平均純資産総額※が100億円以下に対応する部分に年10,000分の50の率、平均純資産総額が100億円超に対応する部分に年10,000分の45の率を乗じて得た額</td> </tr> </tbody> </table>			ファンド名	投資顧問会社	算出方法	明治安田欧州株式 マザーファンド	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	マザーファンドの平均純資産総額※が100億円以下に対応する部分に年10,000分の50の率、平均純資産総額が100億円超に対応する部分に年10,000分の45の率を乗じて得た額																		
ファンド名	投資顧問会社	算出方法																								
明治安田欧州株式 マザーファンド	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	マザーファンドの平均純資産総額※が100億円以下に対応する部分に年10,000分の50の率、平均純資産総額が100億円超に対応する部分に年10,000分の45の率を乗じて得た額																								
※明治安田欧州株式マザーファンドの平均純資産総額とは、当該マザーファンドの毎計算期間を、最初の6ヵ月間と後半の6ヵ月間とに区分し、それぞれの期間における当該マザーファンドの毎日の信託財産の純資産総額を合計した金額を当該運用日数(休日を含む)で除して得られる額です。																										

明治安田ライフプランファンド(20・50・70)

*当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドにおいて、ニュートン社との運用指図に関する権限の委託契約を解除し自社による運用とすべく2024年10月1日付で投資信託約款の変更を予定しております。当該約款変更が実施された場合は、「運用管理費用（信託報酬）」は次の通り変更されます。

(変更後)

ファンドの純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

<内訳>

配分	料率（年率）		
	明治安田ライフプラン ファンド20	明治安田ライフプラン ファンド50	明治安田ライフプラン ファンド70
委託会社	0.4807% (税抜0.437%)	0.55% (税抜0.5%)	0.5885% (税抜0.535%)
販売会社	0.407% (税抜0.37%)	0.583% (税抜0.53%)	0.66% (税抜0.6%)
受託会社	0.055% (税抜0.05%)	0.077% (税抜0.07%)	0.088% (税抜0.08%)
合計	0.9427% (税抜0.857%)	1.21% (税抜1.1%)	1.3365% (税抜1.215%)

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

その他の
費用・手数料

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に、明治安田ライフプランファンド20は年0.0044%(税抜0.004%)、明治安田ライフプランファンド50は年0.0066%(税抜0.006%)、明治安田ライフプランファンド70は年0.011%(税抜0.01%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して…20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合については上記と異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、
税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税
がかかりません。

明治安田ライフプランファンド (20・50・70)

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） みずほ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 投資顧問会社
＜明治安田欧州株式マザーファンド＞ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

■お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	第一種金融商品取引業協会 一般社団法人	金融先物取引業協会 一般社団法人	日本商品先物取引協会	
銀行							
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第3号	○			○	*
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
証券会社							
松井証券株式会社 「明治安田ライフプランファンド20」および「明治安田ライフプランファンド70」の取扱いを行います。	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	○				*
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	*

*現在、新規の販売を停止しております。

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 405 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前 9:00～午後 5:00)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>